

2025年度 第1回 愛知県認知症施策推進会議 議事録

1 開催日時

2025年8月27日(水)午前10時から午前11時30分

2 開催場所

愛知県自治センター12階 会議室E (オンライン併用)

3 出席者

- ・委員総数17名中17名出席
- ・事務局 介護推進監、地域包括ケア・認知症施策推進室長 他

4 議事等

- (1) 開会
- (2) 挨拶 (介護推進監)
- (3) 御本人・御家族からの御意見等について
- (4) 議題
 - ・あいちオレンジタウン推進計画における認知症施策の進捗状況について
 - ・2025年度認知症施策関係事業の取組について

5 報告事項

- ・厚生労働省「令和6年度及び令和7年度当初認知症総合支援事業等実施状況調べ」による県内市町村の状況について (暫定値)

6 閉会

7 委員からの質問・意見

【次第3 ご本人・ご家族からのご意見等について】

事務局からご本人・ご家族の生活の様子や介護への思いについて報告を行った。

(尾之内委員)

- ご家族がご本人のできないことをだいぶサポートされていると思う。御本人のお話されることはあるが、そこだけでは足りないので、認知症の人を支えていくことの大変さも見えるような聞き取りをしていただけると良いと思う。

(平川委員)

- 意見を聴いていただいているが、ポイントが分からない。

(鷲見委員長)

- せっかく、御本人に訪問して意見を聞いているので、単に紹介するのではなく、ポイントに絞ってという意見。委員にどのような意見を出してほしいのかということにつながるもの。

(尾之内委員)

- 御本人の意見を施策に反映するということがあるので、このようなことが出てくるとは思うが、これを見ても介護したことの無い方にはわからないと思う。こういう場で家族に話を聞いても、御自身のことはあまり言われない。家族は、御本人から何度も同じことを聞かれて、怒った自分を責めながらやっている苦しい時。二人でいるときに、御主人は涙も流しながらということもあると思うので、そういったことが見えてこない、御本人を支えることもできないのではないかと。

(加知委員)

- これは、インタビュアーの問題。県の施策にどのように反映しようかという視点でもう少し構造化して聞いていかないと、施策に結び付けるのは難しいと思う。

(渡邊委員)

- 目的が、「認知症のきちんとした施策を作る」ということであれば、認知症の人や御家族からなるべく多くの情報を得ないといけないだろう。的確に状況把握できるようなアンケートで多くの方々の情報収集をし、分析して、限られた予算の中でどこにテコ入れするかまで工程を流していかないと全く動かないと思う。また、「松浦さんを選んだ理由」と「限られたマンパワーでどの程度効率よく的確な情報を得ているのか」を事務局に伺いたい。

(事務局)

- 施策推進会議の委員になってくださる方を広く呼び掛けたところ、松浦さんとなった。多くの方から意見を聞くのはもっともであるが、委員をたくさん任命するわけにもいかない状況の中、現状は、お一方から御意見を頂戴しているということになっている。

(鷲見委員長)

- 松浦さん自身も委員の一人という立場で、そのことを御本人と御家族がどの程度理解して、インタビューに答えていただいているかもあると思う。そこがはっきりしないと、自分の報告をただで終わってしまう。会議の場で御本人の意見を言うことは決して簡単なことではないが、委員としての意見をもらうという姿勢を崩さないということとしてほしい。

(渡邊委員)

- 委員の一人ということは承知した。この方の御意見も非常に貴重であるが、市町村の協力を得るなど、現場の困っている方々の意見を汲み取る仕組みを作る必要があるように感じる。各市町村から汲み取れる意見がどれくらいあるのか、家族の会がどのような形で意見を汲み取っていただけるのかが重要だろう。

【次第4 議題(1) あいちオレンジタウン推進計画における認知症施策の進捗状況について】

(渡邊委員)

- D評価になっている89.5%が87.6%になっているが、具体的に何人が何人になったのか。例えば、(認知症地域支援推進員が)100人だとすると90人が88人になった

け。たった二人が減っただけでD評価にするのか。

(事務局)

- 市町村が配置している認知症地域支援推進員は、現状456人が配置されており、その方々の受講割合となる。徐々に配置数は増えている状況にあり、当時は300人台であった。

(渡邊委員)

- 絶対数は増えているということか。

(事務局)

- はい。

(尾之内委員)

- 通いの場コンテストについて聞きたい。これは、予防事業なので、地域のサロンのようなところか。

(事務局)

- 通いの場というものは、サロン等を含めた地域住民が主体となり、高齢者同士で趣味活動や交流を行い、これが介護予防や社会参加につながるということで、フレイル予防や認知症予防になるということで推進している。
- 通いの場コンテストは、広く県内に紹介するため、特色のある通いの場を市町村に推薦いただき、通いの場フォーラムというイベントの中で表彰しており、取組の内容を市町村や通いの場の主催者、地域住民に紹介し、通いの場が増えるように実施しているものとなる。

(加知委員)

- これは、行政などが作ったものを通いの場と言っているだけの話。例えば、「中日の試合がある時には毎回ドームへ行きます。勝った時は祝勝会、負けた時は残念会をやっている。私はそれが通いの場です」ということであっても良い。無理無理作りあげたものを通いの場と言っているのは評価に値しない。

【次第4 議題(2) 2025年度認知症施策関係事業の取組について】

(平川委員)

- とても良い取り組みだと思う。我々が考えないような良いアイデアが出てくると思うので、まとめていただくと良いと思う。

(尾之内委員)

- 家族の会で災害時支援事業をやらせてもらっているが、手引きの作成は非常に難しい。御家族自身が考えられるようなマニュアル作成をしている。これを作るにあたり、他の災害の勉強会をやっている団体に参加させてもらっているが、災害の団体では、認知症には詳しくないため、認知症に関することは中に入っていない。苦

労しながら取り組んでいる。

(鷺見委員長)

- 本人発信支援に関して、協力していただく上で大変なことはあるか。あまり御本人へ負担をかけてはいけないと思っている。

(事務局)

- 現場に行くのに、車で片道2時間30分かかる場所もあり、イベントよりも移動が大変だという話になった。また、市町村からの依頼が一番多いが、イベントの中で、枠組みを示して、この時間で話してと言われるが、(例えば)20分でまとめて話して、ということが難しい。年間12回程度でお願いしているが、体力的な問題、スケジュールが多忙になりすぎているという課題もある。

(鷺見委員長)

- これは、作業療法士会が支えてくれていると思うが、同会から意見はあるか。

(事務局)

- 回数については、依頼が増えてきていて、12回だと断ることもあると聞いている。支える側のマンパワーもあり、無限に増やすことが難しいというのがある。

(渡邊委員)

- 物事がうまくいくためには、ヒト・モノ・カネだと思うが、社会的に大きな課題に対して、年間3億2千万円で足りるのだろうか。資料4を見ると、事業数、特に啓発、人材育成・養成、研修等の項目が重複しているように思われる。実は、共通するところもあるのではないか。予算を細かい項目にわけのではなく、ざっくりと「研修」、「人材育成プログラム」のように大枠でまとめて、対象者が若干異なるというように事業をまとめて、選択と集中の方針で収斂させていくことが必要だと感じる。
- PDCAのチェックの部分が、定性の評価もあると思うが、具体的な目標を掲げて検証すると良くなると思う。

(鷺見委員長)

- 数値目標は数値に惑わされるが、数値目標を達成することですべてが回ってしまう。国も基本計画のKPIで単純な数値目標はやめようという流れになっている。
- 御指摘のあった研修を統合していくこともありだと思ふ。これまではそれぞれの専門職を育てていく縦割りの研修であったが、これからは横断的な多職種の研修がますます必要になってくるので検討いただきたい。

【次第5 報告事項 厚生労働省「令和6年度及び令和7年度当初認知症総合支援事業等実施状況調べ」による県内市町村の状況について(暫定値)】

(加知委員)

- (資料6の)ピアサポーターによる支援は、行政としてやっているということな

のか。尾之内委員のところでもやっていると思うが。

(尾之内委員)

- (家族の会では、) 御家族に対するピアサポートをやっている。

(事務局)

- 資料6は行政がやっているものだけになる。

(尾之内委員)

- 本当に大事なのは家族のピアサポート。受診から直接本人のピアサポートと書いてあるが、受診後すぐに必要なのは介護者へのピアサポートだと思う。愛知県ならではのということでは、家族支援を施策に盛り込んでいただきたい。全国的な大きな課題として、介護者の交流会で困っているのは、「新しい人がなかなか来てくれない」、「同じメンバーの交流になりがち」「1、2回だけ来て続かない」という参加者がなかなか集まらないこと。県内自治体を色々回っているが、交流会には、ケアマネージャーや包括支援センターから紹介されたという人が特に少ない。認知症基本法の中では、地域の人を巻き込んでということで、チームオレンジなど人材育成をしているが、認知症の人の生活全体から見ると、地域で関わる機会はほんの少しだけなので、多くの時間を家族が担っている。在宅の家族を支えていかなければ、本人を支えられない。介護者の力をどうつけるかが大事で、力がついた御家族は良い対応ができるし、その人たちが今後地域の社会資源となる。介護している人の支援は、今介護していない人が支援していくという人材育成にもつながっていくので、ここの支援が必要だと思う。
- 本人支援から家族支援に入ると家族は苦しい。「御本人に寄り添いましょう」とか、「怒ってはいけません」という上手な介護を求められてしまう。身内の介護は生易しいものではなく、わかっていても優しくできない。認知症への関わり方が分かるまでに何年もかかってしまう。「それはうまくできないんだよ」ということに寄り添ってもらえる支援ができないと、家族は追いつめられるだけ。御本人の支援と御家族の支援は別物であるので、両方の支援をやっていけるように施策の中に盛り込んでいただきたい。介護者が何を本音としているのかを出していく必要がある。

(武地委員)

- チームオレンジやピアサポーターの実施状況について、具体的に年に何回実施をしていて、何人の方が参加されているのか集計はあるか。具体的なことがわからないと効果がわかりにくい。もう少し、情報を示していただければと思う。

(事務局)

- 現状では人数、回数などは追えていない。

(鷺見委員長)

- チームオレンジは具体的に何をやっているのかが重要だと思う。一般の方々なので、非常に貴重な人材である。何ができているのかを把握された方がためになると

思う。

(相川委員)

- 弁護士なので、将来の話をさせていただく。後見制度が改正になる可能性が非常に高い。行政に関わる面では、今までは後見制度を途中でやめることは多くなかったが、遺産の相続が終われば、それで業務が終わりということが今後数年、近いうちにそのような形になってくる。後見人がいなくなる方が多数出てくる可能性がある。御家族の方がいてサポートできれば良いが、お一人様の場合などでサポートが受けられなくなってくると、受け入れの体制をどうするのかということが非常に問題になってくると思う。市民後見人にサポートいただくとか、外部が手を貸さないとどうするのかと思っている。受け皿を作っていただくと良い。2026年の計画策定の段階では決まっていないかもしれないが、御留意いただきたい。

(鷲見委員長)

- 今後、大事な課題の一つは、独居だと思う。県内でもどんどん増えていくと思われる。我々の会議の場だと、独居の認知症の人をどうするのかというのが大きな課題となり考えていかないといけない。もう一つキーワードになるのは「権利擁護」だと思う。御本人の権利擁護だけでなく、介護者の権利擁護も重要。並行してやっていく必要がある。ぜひ、愛知県の施策の中でも考えてもらえればと思う。

(石原委員代理)

- 今年度は、推進計画の策定に向けて、御本人や家族の会の意見をいただきながら進めて参ろうと考えている。

以上